児童扶養手当、特別児童扶養手当
現況届の提出を

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の方は、現況届の提出が必要です（7月下旬に現況届の通知を送付しました）。

現況届が提出されないと、8月分以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

受付期間　8月17日（火）まで

※土曜・日曜日を除く。ただし、8月14日（土）・15日（日）は、児童課（市役所2階）で受付を行います（午前8時30分～午後4時）。

届出場所　児童課、東部・西部出張所

※出張所に提出する方は、児童課から出張所に書類を送付しますので、3日までに児童課へ連絡してください。

◆特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

▽「身体障害者手帳」おおむね1～3級

▽「愛の手帳」おおむね1～3度

▽右記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある

※3級、3度の場合は該当しないこともありますので、詳しくはお問い合わせください。

対象とならない方　児童が児童福祉施設などに入所している

※所得制限があります。

※申請によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　児童課☎042（346）9544

児童扶養手当
父子家庭の方も申請可能に

児童扶養手当法の改正により、平成22年8月から、新たに父子家庭の父も支給の対象となりました。

手当は申請した日の属する月の翌月分から支給されます。ただし、この法改正により新たに該当となる父子家庭に対しては、申請猶予期間が設けられています。7月31日までに受給要件に該当している方は、11月30日までに申請すれば、8月分からの手当を受給することができます。

この手当は、次のいずれかの状態にある18歳になった年度の末日以前の児童（一定以上の障がいがある場合は20歳未満）を監護している父または母、養育者に支給されます。

▽父母が離婚

▽父または母が死亡

▽父または母が生死不明

▽父または母に1年以上遺棄されている

▽父または母が1年以上拘禁されている

▽婚姻によらないで生まれ、父または母に養育されていない（事実上婚姻関係にある状態の場合を除く）

▽父または母に重度の障がいがある

対象とならない方　▽児童が児童福祉施設などに入所している

▽児童の父または母、養育者が公的年金を受給している（老齢福祉年金を除く）

※所得制限があります。

※申請によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　児童課☎042（346）9544

義務教育就学児医療費助成制度
手続きはお済みですか

義務教育就学児医療費助成制度（マル子）の新年度（10月開始）の受付を行っています。

現在、マル子医療証をお持ちでない方で、次のいずれかに該当する場合は、9月30日（木）までに申請してください。

▽過去に申請したことがない

▽過去に申請をして所得制限を超えていたが、現在は該当になりそう

※所得制限（左上表）があります。

※申請手続きに必要な書類などは、お問い合わせください。

問合せ　児童課☎042（346）9544

義務教育就学児医療費助成制度の所得制限

扶養親族などの数	所得制限額	
	国民年金加入者など	厚生・共済年金加入者
0人	460万円（652万円）	532万円（733万円）
1人	498万円（695万円）	570万円（775万円）
2人	536万円（737万円）	608万円（817万円）
3人	574万円（780万円）	646万円（860万円）
4人以上	1人につき38万円加算	

※（　）内は収入額での目安です。

※医療費控除など、所得から控除できるものがあります。

母子家庭の自立を支援

母子家庭の母親の自立を促進するために、次の支援を行っています。

◆自立支援教育訓練給付金

資格・技能を取得するために指定された教育訓練講座を受講する場合に、講座の費用の40％（上限額20万円）を支給します。

※事前相談が必要です。

※過去に給付を受けた方、雇用保険法による同制度の支給対象者は対象外です。

◆高等技能訓練促進費

就職に有利な国家資格の取得を目指し、2年以上養成機関で修業する場合に、訓練促進費を支給するとともに、修了後に修了一時金を支給します。

※過去に給付を受けた方は対象外です。

◆就労支援

就職・転職を効率よく行うことができるように、ハローワークと連携して支援を行います。職業訓練についても相談ください。

――共　通――

対　象　次のいずれにも該当する方

▽市内に住んでいる

▽児童扶養手当の支給を受けている（または同様の所得水準である）

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　青少年男女平等課☎042（346）9628

ご存じですか　母子・女性福祉資金貸付制度

経済的に不安定な立場にある母子家庭などの自立を支援するため、子どもの修学などに必要な資金をお貸しします（貸付金には限度額があります）。

対　象　都内に6か月以上居住し、配偶者のいない女性で、親・子・兄弟姉妹などを扶養している方ほか

※事前審査があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　青少年男女平等課☎042（346）9628

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

日常生活を営むのに支障があるひとり親家庭に対して、一定期間ホームヘルパーを派遣し、生活の支援をします。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　青少年男女平等課☎042（346）9628

高齢者向け　訪問給食サービスのご利用を

65歳以上の高齢者を対象に、安否の確認と低栄養の改善を目的とした訪問給食サービスを実施しています。

費　用　1食あたり50円（市民税非課税世帯は40円）

対　象　65歳以上の一人暮らしの高齢者などで安否の確認が必要または、低栄養状態で食事による栄養改善が必要な方

定　員　階大会議場

費　用　無料

定　員　5百人

内　容　講演「誰にでも起こりうるハラスメント問題」…菅谷貴子さん（弁護士）、映画「青い鳥」

※保育、手話通訳、要約筆記あり。

申込み　当日、会場へ（先着順）

◆パネル展示

と　き　9月3日（金）～5日（日）　午前9時30分～午後5時30分（入場は午後5時まで）

ところ　都庁第一本庁舎南展望室

内　容　人権課題パネル展示、東京都人権プラザ特別展出張展示、人権ポスター展

◆イベントなど

と　き　9月3日（金）～5日（日）　午前9時～午後8時（最終日は午後3時まで）

ところ　新宿駅西口広場イベントコーナー

内　容　高校生・著名人の人権メッセージパネル展、人権マンガパネル展、アイヌ古式舞踊、伝統楽器演奏ほか

主　催　東京都人権啓発活動ネットワーク協議会（東京都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、㈳人権擁護協力会）

協　賛　㈳人権教育啓発推進センター、㈳東京都人権啓発センター

問合せ　東京都総務局人権部☎03（5388）2588

平成22年度　就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

対　象　平成23年3月31日までに、次に該当する方

▽満15歳以上になる方で、就学義務猶予免除者であるまたはあった

▽満15歳に達する方で、保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた

▽満16歳以上で義務教育未修了

▽満15歳以上で日本国籍をもたない

試験日　11月2日（火）

願書受付　8月20日（金）～9月7日（火）に、文部科学省生涯学習推進課へ

問合せ　東京都教育庁地域教育支援部義務教育課☎03（5320）6752

消費生活相談室だより③

◆悪質なマンションの勧誘

マンションの購入を勧める強引な勧誘電話が、自宅や職場にかかってきて困っているという相談が増えています。

例　家に、マンションの購入を勧める電話がかかってきた。購入する意思はないと断ったが、一日に何回も掛かってくる。電話に出ると、なかなか切らせてくれず、電話を切っても、すぐに掛かってきて「話は終わっていない、どうして電話を切るのだ」などとなられる。怖くなり会う約束をしてしまったが、断りたい。

購入する意思がない場合は、簡潔にきっぱりと断りましょう。長く話すと相手が期待して、執ような勧誘が続くことになります。しつこい場合は、留守番電話にして、電話に出ないようにしましょう。

また、会う約束は決してしないでください。強引な勧誘に負けて会ってしまうと、契約をしてしまうことになります。

職場への電話勧誘については、上司や同僚に事情を話し、取り次がないようにするとよいでしょう。

マンションなどの高額な契約は慎重にするよう心がけてください。

事業者名や連絡先がわかれば、消費生活相談室から、勧誘をやめるよう申し入れをすることもできます。お困りの場合は、消費生活相談室へご相談ください。

◆消費生活相談室

受付時間　平日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時まで）を除く

電話番号　☎042（346）9550

緊急通報・火災安全システムの設置

◆緊急通報（消防型）・火災安全システム

緊急時や火災時に消防機関へ直接通報する機器を設置します。

※緊急通報協力員（ボランティア）を2人以上選任する必要があります。

◆緊急通報（民間型）システム

緊急時に民間事業者などへ救護を求めることができる機器を設置します。

※緊急通報協力員（ボランティア）の選任は不要。

――共　通――

費　用　サービス利用料などの1割を負担（市民税非課税世帯の方などは負担なし）

対　象　市内在住の65歳以上の一人暮らしの高齢者などで、日常生活を営むうえで常時注意を要する方

問合せ　介護福祉課地域支援係☎042（346）9539

申込み　介護認定を受けている方は担当のケアマネジャーへ、それ以外の方は地域包括支援センターへ

問合せ　介護福祉課地域支援係☎042（346）9539

小平グリーンロード　第5回 灯（あか）りまつり

8月7日（土）　午後6時30分～9時

古くから市内に伝わる「祭り灯ろう」を小平グリーンロードで再現する灯りまつりを開催します。

市民手作りの灯ろうが、夜の小平グリーンロードを彩ります。小平の夏のふるさとイベントに、ぜひ、お越しください。

と　き　8月7日（土）午後6時30分～9時　雨天中止

ところ　小平グリーンロード（狭山・境緑道）小平駅～花小金井南市民広場沿いの公園、中央公園

※小平駅南口ロータリーでは、サマーフェスティバルインこだいらが開催されます。

問合せ　産業振興課☎042（346）9581

◆灯りまつり関連イベント

イン小平ふるさと村

▽**鈴木ばやし定期演奏会**　午後6時から、市の無形民俗文化財に指定されている郷土芸能「鈴木ばやし」による演奏。

▽**小平糧うどんを味わう**　午後6時から、武蔵野手打ちうどん保存普及会協力の下、小平糧うどんを販売（先着百人、有料）。

▽**新作地口展示会**　午後6時30分から、昨年行われた新作地口作品展の優秀作品の展示。

問合せ　㈳小平市文化振興財団☎042（345）5111

ブルーベリー栽培発祥の地こだいら　第5回 ブルーベリーまつり

市の特産品である小平ブルーベリーが収穫時期を迎えています。今年も多くの方に味わっていただくため開催しますので、ぜひ、ご賞味ください。

◆ブルーベリー朝市

と　き　8月7日（土）午前9時から　雨天実施

ところ　いなげや花小金井駅前店前広場

内　容　生果・加工品の即売

◆ブルーベリーのタベ

と　き　8月7日（土）午後4時から　雨天中止

ところ　花小金井駅南口広場

内　容　キャンペーン、試食、加工品の販売ほか

主　催　小平ブルーベリー協議会、小平市

問合せ　産業振興課☎042（346）9587

こだいらエコフェスティバル'10　舞台出演者を募集

演奏やダンスなど、日ごろの練習の成果を屋外の舞台で披露してみませんか。

と　き　9月11日（土）午前10時～午後2時

※雨天の場合は12日（日）に延期、12日（日）が雨天の場合は中止。

ところ　福祉会館前市民広場

募集数　8グループ

※エコ（環境）に関する内容が優先されますが、それ以外でも構いません。

※出演時間は、15分から20分です。

主　催　小平市ごみ減量推進実行委員会、小平市

申込み　8月20日（金）まで（消印有効）に、はがきに「舞台出演申込み」と明記し、代表者の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、出演内容を記入のうえ、問合せ先へ（電話不可）

※申込み多数の場合は、主催者が決定します。

※参加者には謝礼を差し上げます。

問合せ　ごみ減量対策課（〒187－8701　小平市役所）☎042（346）9535

小平商工会　コダイラブランド認定品を募集

小平商工会では、小平というまちにふさわしい商品・製品・サービスなどを認定し、情報発信や販売促進などの支援を行います。

対　象　市内に拠点を持つ事業所および当会が認めた団体

※内容など、詳しくはお問い合わせください。

申込み　9月21日（火）までに、申請書に添付書類を添えて、小平商工会へ☎042（344）2311

人権フォーラムイン2010

皆さんに、広く人権問題について考えていただくために開催します。

◆講演と映画の集い

と　き　9月3日（金）午後1時～4時10分　0時30分開場

ところ　都庁第一本庁舎5階大会議場

費　用　無料

定　員　5百人

内　容　講演「誰にでも起こりうるハラスメント問題」…菅谷貴子さん（弁護士）、映画「青い鳥」

※保育、手話通訳、要約筆記あり。

申込み　当日、会場へ（先着順）

◆パネル展示

と　き　9月3日（金）～5日（日）　午前9時30分～午後5時30分（入場は午後5時まで）

ところ　都庁第一本庁舎南展望室

内　容　人権課題パネル展示、東京都人権プラザ特別展出張展示、人権ポスター展

◆イベントなど

と　き　9月3日（金）～5日（日）　午前9時～午後8時（最終日は午後3時まで）

ところ　新宿駅西口広場イベントコーナー

内　容　高校生・著名人の人権メッセージパネル展、人権マンガパネル展、アイヌ古式舞踊、伝統楽器演奏ほか

主　催　東京都人権啓発活動ネットワーク協議会（東京都、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、㈳人権擁護協力会）

協　賛　㈳人権教育啓発推進センター、㈳東京都人権啓発センター

問合せ　東京都総務局人権部☎03（5388）2588

市内産農産物　今年もおいしい季節が到来

小平市観光農業協会果樹部会加盟農家（左表）では、市内産果物などの直売や宅配を行っています。

特産「小平梨」は、都内2位の生産量を誇り、幸水、豊水、新高などさまざまな品種があります。また、日本で初めて栽培されたブルーベリーの販売もあります。

新鮮な小平産果物を贈答品や帰省の土産などにもご利用ください。

詳しくは、電話で、各加盟農家へお問い合わせください。

小平市観光農業協会果樹部会加盟農家

（平成22年8月1日現在）

加盟農家名（園名）	所在地	電話番号	観光農業の種類 梨	ぶどう	ブルーベリー	野菜	主要品目ほか
関根園	小川町1丁目	042(341)5063	◎		◎	●	
田中園	小川町2丁目	042(341)4462	◎	◎	◎		
吉沢園	〃	042(341)2061	◎	◎			
久保園	〃	042(341)6489	◎	◎			柿
井上(一)園	〃	042(341)0601	◎	◎	●	●	
竹松園	〃	042(343)8577	◎	◎		●	野菜苗
加藤園	〃	042(341)4472	◎			●	柿
阿部園	〃	042(341)6493	◎			●	
粕谷園	上水本町1丁目	042(323)1892	◎			●	プラム、ジャム、漬物
小林(栄)園	上水南町1丁目	042(321)3045	◎				栗、梅
小林(幸)園	〃	042(325)1619		◎	●	●	ぶどう狩り、切り花、柿
尾島園	〃	042(332)8325	◎			●	柿
島田(芳)園	上水南町3丁目	042(321)4774	◎				柿
内堀園	美園町2丁目	042(341)6286	◎		◎		梨もぎとりほか
山田園	回田町	042(321)2921	◎				栗、柿、梅、キウイ
小川園	鈴木町1丁目	042(345)1969				●	柿、梅、ゆず
岡田園	〃	042(343)3939	◎			●	梨もぎとり
穂積園	鈴木町2丁目	042(461)0145	◎	◎			
長澤園	〃	042(461)7949	◎		●	●	
岩渕農園	天神町1丁目	042(342)1431			◎		ブルーベリー摘み
田村園	〃	042(341)9418			●	●	ブルーベリー摘み
竹内園	天神町2丁目	042(341)1804	◎	◎		●	切り花、梅、いも掘り
尾崎(一)園	大沼町1丁目	042(341)7236	◎			●	栗、キウイ狩り
中村園	〃	090(1459)3925		◎	●	●	柿、切り花
西窪園	大沼町2丁目	042(341)0215	◎	◎			ぶどう狩り
川原園	〃	042(341)2842	◎		●	●	柿、夏みかん、野菜苗
大木園	〃	042(343)1762	◎		●	●	
島村園	花小金井南町1丁目	042(461)7824			◎		ブルーベリー摘み
大竹園	花小金井3丁目	042(462)8216	◎	●		●	野菜苗、切り花
島田(進)園	〃	042(464)0125	◎			●	
内田園	花小金井5丁目	042(463)0641	◎	◎	●	●	
野中園	花小金井6丁目	042(462)4615	◎	◎	●		

※◎…直売・宅配、●…直売のみ。

募集

★社交ダンス　幹の会　土曜日午前9時～正午。美園町公民館。月会費2千円。☎寺嶋080（5493）3923

★男の一品料理　第2土曜日午前9時～正午。小川西町公民館。月会費1千5百円。☎古館090（1213）1520

★パステル画、水彩画、色鉛筆画　サロン・ド・パステル　第2・4土曜日午後1時～4時。上水南公民館。月会費2千円。☎安藤042（385）5488

★社交ダンス　小平愛好会　第1・2火曜日…中央公民館、第3・4火曜日…福祉会館、午後7時～9時。月会費2千円（教材費別）。少し経験のある方。☎古賀042（344）0541

★レディス軽体操　ひまわり　金曜日午前9時30分～11時。花小金井武道館。入会金5百円、月会費1千3百円。ストレッチとリズム体操。☎小早川042（461）9823

★ウクレレかみじゅく　第2・4土曜日午後2時～4時。学園西町地域センター。月会費1千円。初心者可。☎佐野042（342）0391

★天神生け花サークル　第1金曜日午後3時～5時。天神地域センター。会費3か月2千円、花材費1回800百円。☎落合042（344）4780

★花小金井けやき真向会　月曜日午前10時～正午。東部市民センター。月会費1千5百円。ストレッチ、真向体操。☎竹村042（465）0969

★ダンス　ニューブリッジ（ゆりの会）　金曜日午後7時～9時。花小金井南公民館。月会費2千円。多少踊れる方。☎髙橋042（343）2044

★箏の会　響　第1・3水曜日午後1時～5時。仲町公民館。月会費2千円（教材費別）。☎辻042（343）6534

★油絵　アートクラブ七月会　第1・3木曜日午後1時～5時。中央公民館。月会費2千円（材料費別）。☎高嶋042（343）2805

★陶芸　炎友会　第1・3金曜日午後1時～5時。中央公民館。月会費2千円。☎石川042（345）7632

★小平マジッククラブ　第2・4土曜日午前10時～正午。上宿公民館。月会費1千円。☎清家042（347）0606

★ハングルで歌う会　月1回木曜日午後1時30分～3時。津田公民館ほか。楽譜代のみ。☎伊東042（322）1545

★生活ヨーガの会　第1・3日曜日午後1時30分～3時。上水本町地域センター。月会費2千円。☎斉藤090（8308）4043

★硬式小年野球　小平リトルリーグ　土曜・日曜日、祝日午前9時～午後5時。天神グラウンドほか。月会費4千円。5歳～小学6年生。☎藤原042（345）2958

★デッサンと水彩画　かきの会　第2・4金曜日午前9時～正午。花小金井南公民館。月会費2千円（材料費別）。初心者向。☎加賀谷042（343）3037

★花小金井トールペイントの会　第2・4金曜日午前9時30分～正午。花小金井南公民館。月会費2千円（材料費別）。☎小林090（3396）0171

★社交ダンス　えりか　第2・4日曜日午後7時30分～9時15分。小川西町公民館。月会費2千円。中級程度。☎山内042（341）6687

★フォレストヨガ　月3回水曜日午後1時30分～2時30分。津田公民館。1回5百円。☎板橋042（344）2037

★硬式テニス　青空テニス　休日。上水公園テニスコート。月会費2千5百円。ダブルスがうまくなりたい方、強い方。☎清水080（5091）8883

★さわやかヨーガサークル　月4回木曜日午前10時～11時30分。花小金井武道館。会費3か月4千円。初心者可。☎中川042（461）6333

★社交ダンス　幹の会　土曜日午前9時～正午。美園町公民館。月会費2千円。☎冨永042（332）2525

★社交ダンス　フラミンゴ　第1～3水曜日午後7時～9時。仲町公民館。月会費2千円。☎植田042（343）1185

★茶道　芙蓉会　第2・4木曜日午後1時～5時。中央公民館。月会費2千円。☎三浦042（342）0840

★七宝焼　小川七宝　第1・3火曜日午後1時～5時。小川公民館。月会費2千円（材料費別）。☎吉井042（341）7677

★リフレッシュ・トレーニング　月2回土曜日午後2時～3時30分。小川西町中宿地域センター。月会費2千円。ストレッチを中心にゴム・マットを使用。中高年。☎鈴木042（342）1326

お知らせ情報

掲載希望団体は秘書広報課、公民館利用団体は各公民館へ

▽政治、宗教、営利不可▽先着順で受付▽添削あり▽掲載後の責任は負いかねます

秘書広報課☎042（346）9505